

白岡市コミュニティ協議会サポーター登録制度実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、白岡市コミュニティ協議会（以下「当協議会」という。）の会則第2条に規定する目的に賛同し、当協議会の活動の参加する市民（以下「コミ協サポーター」という。）の登録に関し必要な事項を定めるものとする。

(コミ協サポーターの役割)

第2条 コミ協サポーターは、当協議会が実施する事業等に自ら積極的に参加に努める。

(登録)

第3条 コミ協サポーターの登録は、様式第1号の白岡市コミュニティ協議会サポーター登録申込書を事務局に提出することにより行うものとする。

2 登録期間は、登録の日から1年を経過した日の属する年度の末日までとする。ただし、特段の意思表示がないときは延長するものとする。

(登録の解除)

第4条 登録者は、その登録の解除を希望するときは、様式第2号の白岡市コミュニティ協議会サポーター登録解除届を事務局に提出しなければならない。

(台帳の整備)

第5条 当協議会は、登録者の状況を明確にするため、様式第3号の白岡市コミュニティ協議会サポーター登録台帳を整備するものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年5月25日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

白岡市コミュニティ協議会サポーター登録申込書

年 月 日

（宛先）白岡市コミュニティ協議会会長

白岡市コミュニティ協議会サポーターへの登録を申し込みます。

記

ふりがな 氏名	
生年月日	年 月 日（ 歳）
住所	
電話番号	
メールアドレス	@

様式第2号（第4条関係）

白岡市コミュニティ協議会サポーター登録解除届

年 月 日

（宛先）白岡市コミュニティ協議会会長

届 出 者 住 所
氏 名
電話番号

白岡市コミュニティ協議会サポーター登録制度実施要領第4条の規定に基づき、白岡市コミュニティ協議会サポーター登録を解除したいので届け出ます。

